

## 質疑回答書

1. 公告番号 新潟市契約公告第 17 号

2. 調達件名 新潟市立学校で使用する電力の供給 (松浜小学校 外 51 校)

上記案件につきまして質疑事項がありましたので、下記のとおり回答いたします。

No.	質疑事項	回答
1	各施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。	現在の電力供給会社は株式会社まち未来製作所で、計量日は毎月 1 日です。
2	各施設について、自動検針装置はついてますか。	全ての施設に設置してあります。
3	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	ありません。
4	各施設に融雪設備等は設置されていますでしょうか。また今回の入札について融雪用電力の契約は含まれてませんかでしょうか。	設置しておらず、電力の契約には含まれていません。
5	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	提出日を記載してください。
6	入札額の算定時の力率について、力率 100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	力率を 100%として算定してください。
7	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	各単価は消費税を含む内税単価となります。
8	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A：基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点以下第 3 位は切り捨て、小数点第 2 位までは保持） B：電力量料金＝使用電力量×単価（小数点以下第 3 位は切り捨て、小数点第 2 位までは保持） C：燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量×単価（小数点以下第 3 位は切り捨て、小数点第 2 位までは保持）	問題ありません。 C 及び D については入札に含みません。

	<p>D:再エネ賦課金=使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持）</p> <p>※C・Dについては入札時に含む場合のみ</p> <p>E:月額合計=各月A~D合算（小数点以下切捨て）</p>	
9	<p>税込総額→税抜総額にする際、円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。</p>	<p>1円未満の端数は切り捨てとします。</p>
10	<p>弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。</p> <p>また、電子請求書について協議可能でしょうか。</p>	<p>請求書は紙での提出を原則としますが、協議には応じます。</p>
11	<p>お客さまにはお客さま専用Webページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。</p> <p>(Webからダウンロードして印刷可能)</p>	<p>請求書については紙での提出を原則とします。</p> <p>使用量等検針結果についてはWebページの確認で問題ありません。</p>
12	<p><b>【紙請求書による特別対応について】</b></p> <p>①押印必須の場合</p> <p>②押印必須又は請求担当者・責任者等の記載により押印省略可とされる場合</p> <p>上記①②に該当する需要家様につきまして、弊社では電子請求書での対応ができません。よって特別処置として、押印した紙請求書を郵送対応いたしますがWeb上のマイページと同じ画面を印刷したものとなり、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。（長期連休時に20日頃になる可能性がございます）ご了承くださいませでしょうか。</p>	<p>請求書の押印は電子及び紙の場合も不要です。</p> <p>請求書の到着日については差し支えありません。</p>
13	<p>発行される請求書につきましてはすべて<b>【税込】</b>単価の記載となりますがご了承くださいませでしょうか。</p>	<p>差し支えありません。</p>
14	<p>契約書に記載の契約単価も<b>【税込】</b>単価とさせていただきますがご了承くださいませでしょうか。</p>	<p>差し支えありません。</p>
15	<p>請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。</p>	<p>差し支えありません。</p>
16	<p>弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ませ</p>	<p>差し支えありません。</p>

	ん。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	
17	毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別 ②一括（すべてまとめた請求書） ①②以外（詳細をご教示ください）	「松浜小学校外 49 校分」と「東特別支援学校外 1 校分」の 2 枚の請求書を作成してください。
18	弊社の請求書は、原則、確定版請求書を翌月 7 営業日夕方より Web 上で順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
19	料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
20	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	差し支えありません。
21	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	協議には応じます。
22	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近 1 年分の 30 分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	対応できません。
23	「30 分値データ」等をお持ちでなく提供できない方 落札時に「30 分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただくことは可能でしょうか。	可能です。
24	No.23 の同意書をご提出いただくことにより、広域機関から弊社へ貴施設「30 分値データ」を提供いただくことが可能となります。こちらも問題ございませんでしょうか。（落札後の対応）	差し支えありません。

25	<p>入札保証金及び契約保証金免除について、免除申請に必要な書類及び提出のタイミングについてご教示お願いいたします。また免除可否の審査結果について、ご通知いただけますでしょうか。</p>	<p>入札保証金の免除に係る申請は不要です。          契約保証金免除に必要な書類は「契約保証金免除申請書」「契約実績にかかる契約書の写し」「履行が確認できる書類」です。提出は落札後となります。          審査結果について書面での通知はありません。</p>
26	<p>施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。</p>	<p>建築・増築にかかる移転の予定はありません。</p>
27	<p>供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。</p>	<p>現時点で下記学校において受変電設備の改修を予定しています。          ※【】内は改修内容を示します。          ・葛塚小学校【受変電設備の更新】          ・中野山小学校【受変電設備の更新】          ・山の下小学校【トランスの増量】</p>
28	<p>契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>工事の受注者が決まり次第速やかに事前協議を行います。</p>
29	<p>開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。          あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。</p>	<p>開札結果については、新潟市契約課のホームページで公開します。公開範囲は次のとおりです。          ①物品等又は特定役務の名称及び数量          ②事務を担当する部課等の名称及び所在地          ③相手方を決定した日          ④相手方の氏名及び住所          ⑤落札金額          ⑥相手方を決定した手続き          ⑦公告日</p> <p>ホームページのほか、入札参加者には開札日翌日までに開札結果をメールでお知らせします。</p>
30	<p>落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
31	<p>予定契約電力は現在の契約電力と同じでしょうか。          500kW以上の場合、供給開始の際に現在の契約電力より増加・減少する場合は根拠資料が必須となります。</p>	<p>現在の契約電力は5,925(kW/月)ですが、1施設の契約電力が500kW以上となったことはありません。          根拠資料の提出については承知しました。</p>

32	<p>契約期間中に建て替えや増築、トランス増量や受変電設備及び引き込み位置の移設・変更等契約に影響するような工事の予定はありますか。そうした事由が発生した場合、協議により、単価の見直しは可能でしょうか。</p>	<p>現時点で下記学校において受変電設備の改修を予定しています。</p> <p>※【】内は改修内容を示します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・葛塚小学校 【受変電設備の更新】</li> <li>・中野山小学校【受変電設備の更新】</li> <li>・山の下小学校【トランスの増量】</li> </ul> <p>単価の見直しについては協議により対応します。</p>
33	<p>弊社では、燃料費等調整額の、「燃料費調整額」「離島ユニバーサルサービス調整額」は地域電力会社と同一価格でご請求いたしますが、「市場価格調整額」は含まずにご請求いたします。落札した場合に弊社の算定方法を適用いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>当該地域を管轄する旧一般電気事業者が適用する条件と同様としてください。</p>
34	<p>燃料費等調整制度について契約開始時に、みなし小売電気事業者（旧一般電気事業者）が公表している最新の約款（以下、みなし小売約款）に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>契約期間中に約款が改定した場合は、改定後の約款を適用してください。</p>
35	<p>契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますが、よろしいでしょうか</p>	<p>契約期間中に約款が改定した場合は、改定後の約款を適用してください。</p>
36	<p>旧一般電気事業者が燃料費調整額の算定諸元を変更した場合においても、弊社では、入札時点の約款に基づく燃料費調整額の算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p>上記が難しく、旧一般電気事業者が契約期間中に燃料費調整額の算定諸元を変更した際は、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応致しますが、その際に契約単価の見直し協議をご対応頂けますでしょうか。</p>	<p>契約期間中に約款が改定した場合は、改定後の約款を適用してください。</p> <p>契約単価見直しの協議には応じます。</p>
37	<p>契約期間中に一般送配電事業者が託送料金の料金改定を行った場合には、当該改定内容に応じて契約単価の変更について協議させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>協議には応じます。</p>
38	<p>1施設(1つの供給地点特定番号)の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。また、弊社では1施設につき1</p>	<p>複数からの支払いはありません。</p>

	つの請求書のみ発行のため、複数施設への分担した請求書の発行できませんがよろしいでしょうか。	
39	契約保証金の免除方法についてご教示いただけますでしょうか。	「契約保証金免除申請書」「契約実績にかかる契約書の写し」「履行が確認できる書類」を落札後にご提出ください。
40	複数の案件に参加する場合、入札書と内訳書を案件ごとに内封筒に封入し、それらを一つの外封筒にまとめて提出してもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
41	当該供給地点の供給管区を確認するため、下記についてご教示いただけますでしょうか。 ①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者（旧一般電気事業者） ②請求書等に記載のある供給地点特定番号の先頭2桁	①東北電力ネットワーク株式会社です。 ②02です。
42	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定（例：開札日）等はございますか。	提出日を記載してください。
43	自家発補給電力の契約はありますか。	ありません。
44	契約期間中に増設工事等により、契約電力が500kW以上の協議制となる予定はございますでしょうか。 仮に、契約期間中に協議制となった場合には契約単価の変更協議に応じていただけますでしょうか。	契約電力が500KW以上となる予定はありません。 協議には応じます。
45	予備電力のご契約はございますでしょうか。ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	ありません。
46	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。 また、弊社では料金算定期間の翌月末日までを支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
47	①紙の請求書の発行は必要でしょうか。 なお、請求書はWEB上のマイページにてご確認およびダウンロードいただけます。	請求書は紙での提出を原則としますが、発行手数料を含め協議には応じます。

	②発行が必要な場合、発行手数料（330 円）はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	
48	請求書発行について、弊社では毎月 7 営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
49	各施設の現在の計量日をご教示ください。	計量日は毎月 1 日です。
50	送電開始日と現在の計量日が相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月 1 日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	計量日は毎月 1 日です。
51	1 地点の請求書を複数に分割した請求書発行が必要な場合、以下についてご確認ください。 ①分割請求書の発行対応は必須でしょうか。 ②分割数をご教示ください。 ③分割した請求書には使用量や金額の内訳記載はされず、請求金額のみの情報となりますがご了承いただけますでしょうか。 ④通常の請求書を発行後、分割情報を提供いただき、その後分割請求書を作成いたします。分割請求書の発行には通常よりもお時間をいただきますがご了承いただけますでしょうか。 ⑤分割を行う場合、各施設の分割後の請求金額をご提供いただく必要がございます。子メータ等で計測した使用電力量を元に弊社で請求金額を算出する対応はできかねますがご了承いただけますでしょうか。	分割した請求書の発行は必要ありません。
52	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。（1 枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか）複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	複数からの支払いはありません。
53	自動検針装置は全施設ついてますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	すべての施設に設置してあります。
54	仕様書 2 仕様(4) 電力量等の検針について、 【検針員による検針又は電力需給用複合計器に	差し支えありません。

	<p>よる把握】とございますが、本案件については自動検針装置が設置されているため、検針員による検針は行われたいという認識でよろしいでしょうか。</p>	
55	<p>仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。</p>	<p>協議には応じます。</p>
56	<p>入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。</p> <p>また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要はありますでしょうか。</p>	<p>割印等の指定はありません。</p> <p>郵送の際は、入札書と内訳書を案件ごとに内封筒に封入し、それらを一つの外封筒にまとめて提出してください。</p>
57	<p>入札金額を算出する際、下記の認識でよろしいでしょうか。</p> <p>①基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。</p> <p>②基本料金および電力量料金は端数処理を行わず小数点第二位まで含むことができる。</p> <p>③各月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。</p> <p>④1年間の総額（税込）より入札金額（税抜）を算出する際、1円未満の端数を切り上げる。</p>	<p>①から③については差し支えありません。</p> <p>④について、1円未満の端数は切り捨てとします。</p>
58	<p>内訳書は52校まとめられたものとなっているため、各施設ごとに作成する必要はないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>差し支えありません。</p>
59	<p>入札書と内訳書およびその他提出書類について、ExcelもしくはWordデータでいただくことは可能でしょうか。不可の場合、任意様式で作成しても良いですか。</p>	<p>入札公告ホームページにExcel及びWordの様式集を掲載しています。そちらの様式を使用してください。</p>
60	<p>弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。</p>	<p>燃料費調整額は当該地域を管轄する旧一般電気事業者が適用する条件と同様としてください。</p>
61	<p>①弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。</p>	<p>①契約期間中に約款が改定した場合は、改定後の約款を適用してください。</p> <p>②協議には応じます。</p>

	②ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	
62	No.61②に関して、旧一般電気事業者の約款は、「契約開始時点のもの」と「毎月のご請求時点のもの」のどちらが適用されますでしょうか。	毎月の請求時点のものを適用します。
63	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	燃料費調整が発生しない制度には対応致しかねます。 各月の料金は、燃料費調整額を含めて算定してください。
64	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	開札日に決定しますが、予定価格の制限に達した価格の入札がないときで、郵送の入札を行ったものがある場合は、別日を指定して再度入札を行います。 また、入札参加者には開札日翌日までに開札結果をメールでお知らせします。
65	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	差し支えありません。
66	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。	契約単価の変更の協議が必要です。
67	複数需要場所の合算請求書の発行は対応できかねますがご了承いただけますでしょうか。	仕様書のとおり、「松浜小学校外 49 校分」と「東特別支援学校外 1 校分」の校種別の請求書としてください。
68	仕様書 3. 料金の算定等 (5) について、「校種別に集約して教育委員会学務課に行うこと。」と記載がございましたが、複数需要場所の合算請求書の発行は必須になりますでしょうか。	必須事項となります。

69	<p>計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承ください。</p>	<p>学校ごとの内訳書を一つの電子データにまとめたものが確認できる場合、差し支えありません。データの形式は使用のとおりです。再発行については承知しました。</p>
70	<p>落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか。辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>あらかじめ提出する必要はありません。辞退届は入札公告ホームページの様式集に掲載しています。</p>
71	<p>契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができればなる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>契約の締結は、落札日から10日以内となります。提出日の延長については協議に応じます。</p>
72	<p>発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんでしょうか。</p>	<p>差し支えありません。</p>
73	<p>市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。</p>	<p>料金の算定方法は仕様書のとおりですので、対応致しかねます。</p>
74	<p>市場連動プランでの応札が可能な場合、以下、ご回答をお願いいたします。</p> <p>①市場連動プランは、一般的な固定単価の設定ではなく、日々の市場を元に単価が変動する契約です。固定単価の請求項目とは異なりますが、問題ありませんか。</p> <p>②内訳書は指定のものでは項目が不足しているため、任意様式でよろしいでしょうか。</p> <p>③従量料金単価に用いるエリアプライスについて、期間の指定はございますか。期間の指定がある場合、該当期間の30分値データをご共有いただけますか。</p>	<p>料金の算定方法は仕様書のとおりですので、対応致しかねます。</p>

	④一部の契約単価は年度によって異なりますがよろしいでしょうか。	
75	電力供給実績一覧表について、「自治体の運営する学校等の実績を優先して記載すること。」と記載がございますが、学校以外の案件を記入しても問題ないという認識でよろしいでしょうか。	差し支えありません。
76	入札書作成例に社判の記載がございましたが、押印は代表者印(丸印)のみでもよろしいでしょうか。	代表者印のみでも構いません。 印影は、新潟市入札参加資格申請時の届出使用印としてください。
77	小中学校の複数入札案件を同じ住所、部署にお送りする場合、一つの外封筒にまとめて郵送してもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
78	入札保証金及び契約保証金について、過去の契約実績において免除を希望する場合、必要な提出書類はありますでしょうか。必要な場合、いつ、どのような書類を提出すればよろしいでしょうか。	入札保証金の免除に係る申請は不要です。 契約保証金免除に必要な書類は「契約保証金免除申請書」「契約実績にかかる契約書の写し」「履行が確認できる書類」です。提出は落札後となります。
79	仕様書 3. 料金の算定等 (4) について、「料金の算定上必要な計量器、その付属装置等及び既設設備の改造工事等が必要な場合の費用は、すべて供給者の負担で取り付けること」とありますが、料金の算定上必要な計量機器類及びその付属装置等については当該区域の一般送配電事業者の持ち物となり、弊社では負担できかねます。 こちらについては、一般送配電事業者の負担において実施するという認識でよろしいでしょうか。	対応が必要となった場合には、新潟市教育委員会学務課に報告後、こちらから一般送配電事業者を確認をします。
80	仕様書 3. 料金の算定等 (6) について、電力種別、使用電力量、最大電力、力率、契約電力、料金単価、料金等のデータは施設ごとにマイページからご確認いただけますが、まとめたデータを送ることは必須になりますでしょうか。	まとめたデータの提出は必須となります。
81	仕様書 3. 料金の算定等 (6) 請求書の他に学校ごとの内訳書を添付するようにと記載がございますが、こちらは計量日から何営業日頃に提出など、提出期限はございますでしょうか。 また、送付方法はメールでよろしいでしょうか。	請求書提出時に併せてご提出ください。 請求書は原則紙での提出ですが、内訳書はデータの提出で構いません。送付方法はメールで問題ありません。

82	岡方第一小学校及び岡方第二小学校が令和9年3月31日までの供給となるため、入札金額も令和9年3月31日までの9ヵ月分の金額としてという認識でお間違いないでしょうか。	入札金額は、入札説明書の5入札方法に記載のとおり、9ヵ月分の金額となります。
83	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。 また、弊社では支払義務発生日（計量日）の翌日から起算して30日以内を支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
84	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	差し支えありません。
85	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。（1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか）複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	複数からの支払いはありません。
86	合算請求書の発行が必要な場合、各施設の個別の請求書についてはマイページでご確認いただく対応となりますがよろしいでしょうか。	差し支えありません。
87	岡方第一小学校および岡方第二小学校において、閉校に伴い令和9年3月31日までの契約とするとございますが、残務処理等にて電力の供給を継続される可能性はございませんか。	令和9年3月31日までで問題ありません。
88	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	現時点で下記学校において受変電設備の改修を予定しています。 ※【】内は改修内容を示します。 ・葛塚小学校【受変電設備の更新】 ・中野山小学校【受変電設備の更新】 ・山の下小学校【トランスの増量】
89	入札書と契約単価兼積算内訳書は割印をする必要はございませんか。必要な場合、ホチキス止め・袋とじ・書類を重ねた状態でずらして押印など、ご指示はございますでしょうか。	必要ありません。
90	入札書の提出方法につきまして持参又は「書留」で郵送する事とのご指示をいただいております。	可能です。

	<p>ますが、追跡サービスがあり、対面受取（受領印）にて配送される「レターパックプラス」にて対応することは可能でしょうか。</p>	
91	<p>契約単価には、需要場所を管轄する一般送配電事業者が適用する託送供給等約款に基づく託送料金が含まれておりますが、当該約款の改定により託送料金の増減が生じた場合、契約単価への反映の可否についてご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>協議により対応します。</p>
92	<p>（権利義務の譲渡の禁止）第3条 電気料金に係る債権について、資金調達を目的として金融機関等へ譲渡する場合、需要家に対する請求および契約上の責任は引き続き当社が負うことを前提として、当該取扱いの可否および条件についてご教示ください。</p>	<p>対応は致しかねます。</p>
93	<p>（燃料費等調整額等）第10条 燃料費等調整額とは、入札単価算出に用いた現行の算定諸元が契約期間満了まで適用される認識で相違ないかご教示ください。</p>	<p>契約期間中に約款が改定した場合は、改定後の約款を適用してください。</p>
94	<p>（疑義等の決定）第25条 この契約について疑義が生じたとき又はこの定めのない事項については、甲乙協議の上決定するものとする。とございますが、実務上の運用において乙の電力需給約款を参照することは可能でしょうか。</p>	<p>協議により対応します。</p>
95	<p>甲の責により契約が履行されない場合の取扱いについては、一般法令及び契約条項に基づき対応されるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>協議により対応します。</p>
96	<p>弊社が落札した場合は、「燃料費等調整を行わない（請求しない）契約」のみの対応となりますが、応札可能でしょうか。 （基本料金+電力量料金+再エネ賦課金のみ） なお、別途協議可能との回答且つ、その協議の結果燃調必須となった場合は、対応可能なプランが無い為、辞退させていただきますことをご了承ください。</p>	<p>燃料費等調整を行わない契約には対応致しかねます。 各月の料金は、燃料費調整額を含めて算定してください。</p>
97	<p>現在の、自家発補給電力の契約有無についてお教えください。 また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。</p>	<p>ありません。</p>

98	弊社は1 供給地点ごとに請求書を1 部発行しておりますが、本件では、供給地点内でさらに分割した請求書発行の対応は生じますか。	分割した請求書の発行はありません。
99	本件では分割入金の希望はございますか。ある場合は、入金内訳について事前に弊社までお知らせいただくことは可能でしょうか。 (例：自動販売機の運営にかかる電気料金については自動販売機を設置・運営している業者が支払う場合など)	分割入金はありません。